

Toyo community center information

東陽コミセンだより7月号

発行日：令和8年7月1日

お問合せ：八代市市民活動政策課

東陽コミュニティセンター
(Tel 65-2210)

毎月11日は「人権を確かめ合う日」です。

家庭や地域、職場や学校で、身近な人権や差別について、みなさんで話し合いましょう！

保小中行事予定

日	曜	保育園(河俣・太陽)	東陽小学校	東陽中学校	日	曜	保育園(河俣・太陽)	東陽小学校	東陽中学校
1	水	[河俣]安全点検 [太陽]プール開き	校内研修	校内研修	17	金		大掃除/終業式 ワックスかけ	1学期終業式 大掃除
2	木		やまびこ集会	第1回進路対策テスト(3年) 職場体験学習(2年)	18	土			
3	金	[河俣]保育参加(参観)最終日	授業参観 学級懇談会	第1回進路対策テスト(3年) 職場体験学習(2年)	19	日		食育の日	
4	土				20	月	海の日		
5	日			家庭の日	21	火	[河俣]食育の日 身体計測	夏季休業日(～8/27) 水泳教室(1日目) 教育相談週間(～24日)	夏季休業日(～8/27)
6	月		学校訪問(教育委員会) 4時間授業(給食あり)	高校説明会(3年)	22	水		水泳教室(2日目)	
7	火	[河俣]七タのつどい [太陽]七タパーティー		高校説明会(3年)	23	木		エンジョイイングリッシュin東陽	
8	水		小中合同研修	小中合同研修	24	金			
9	木	[河俣]プール開き	朝の読み聞かせ	生徒集会 性教育講演会	25	土	東陽ふれあい夏まつり		
10	金	[河俣]非常訓練(不審者) [太陽]オープンデー	小中合同伝統文化学習① 漢字大会/計算大会	小中合同伝統文化学習①	26	日			
11	土				27	月	[太陽]地震訓練		三者面談(～31日)
12	日				28	火	[河俣]非常訓練(火災)		
13	月	[河俣]親子ふれあいウィーク (～17日)	クラブ活動	運営委員会	29	水			
14	火	[河俣]交通安全指導	水泳大会	学校訪問	30	木		ST指導教諭来校	
15	水	[河俣]安全点検	職員会議/わるつ来校 トウモロコシ皮むき	租税教室 職員会議	31	金			
16	木		地区児童会	校内人権集会 専門委員会	※これはあくまで予定ですので、変更される場合があります。				

令和8年度(第28回) 東陽ふれあい夏まつり開催！！

日時：令和8年7月25日(土)

開演 午後5時30分～

閉会 午後9時(予定)

場所：石橋公園ふれあい広場

★地元団体による出店+キッチンカーもやってくる！

★午後6時～ステージイベント

園児神輿や遊戯、

各団体による歌やダンス

東陽石匠太鼓振興団による和太鼓演奏

現場監督大ちゃん

★★お楽しみ抽選会もあるよ♪

協賛金を募集しています

ご協力をお願いします！

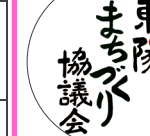
東陽ふれあい夏まつり実行委員会では、本祭開催の趣旨にご理解、ご賛同いただける個人・団体からの『協賛金』を募集しています。

詳しくは、東陽まちづくり協議会(東陽コミュニティセンター内)へお問合せください。
※天候等により中止となる場合もございます。ご了承ください。

校区内球技大会(バドミントン)について

7月12日(日)に開催予定の校区内球技大会は都合により延期となりました。
開催日程につきましては後日連絡いたします。

★お知らせ★



東陽まちづくり協議会では地域のイベントなど様々な情報を発信していきたいと思っておりますので、

みなさんフォロー
お願いします♪

Instagram→



令和8年度支部対抗ソフトバレーボール大会・ミニバレーボール大会

令和8年6月21日(日)、東陽中学校体育館で「令和8年度支部対抗ソフトバレーボール大会・ミニバレーボール大会」が開催されました。

当日は、ソフトバレーが北支部2チーム・南支部2チーム・小浦支部2チーム・下河俣支部1チーム・上河俣支部1チームの全8チーム、ミニバレーが北支部2チーム・南支部1チーム・小浦支部2チームの全5チームが集まり、熱戦が繰り広げられました。

結果は下記のとおりです。選手のみなさん、関係者のみなさんお疲れ様でした。

ソフトバレー	ミニバレー
優勝 小浦Aチーム	優勝 北Aチーム
準優勝 小浦Bチーム	準優勝 北Bチーム
3位 南Aチーム	3位 南チーム



おつかれ
さまでした!

八代市人権啓発センター講師派遣事業 講師派遣のご案内

八代市人権啓発センターでは、市民一人ひとりの人権が尊重された差別のない明るいまちづくりを目指して、人権啓発に取り組んでいます。そこで、私たちの身のまわりに存在する様々な人権問題について、地域や職場で研修会や勉強会を開催される際に、専門的な知識や経験のある講師を派遣し、学習活動を支援します。

研修会や勉強会を開催の際は、ぜひ本事業をご活用ください。

派遣の対象

おおむね10人以上の団体やグループで、自主的に開催する研修会等
※政治活動、宗教活動及び営利を目的とする団体は対象となりません。

○活用例

- ・地域協議会、自治会、市政協力員等の研修会
- ・企業、団体等での職員研修
- ・学校での研修（教職員、児童、生徒、PTA等）



内容や時間の要望等、相談に応じます。お気軽にご相談ください。

手続きの流れ

- ①研修等の日程、内容、講師等について、人権政策課にご相談ください。
 - ②派遣日の1ヵ月前までに「派遣申込書」を人権政策課へ提出してください。
 - ③人権政策課において、講師の選任および派遣日等を調整します。
 - ④派遣が正式に決定しましたら「派遣決定通知書」をお送りします。
 - ⑤研修の実施。※必要に応じて主催者が講師と打合せを行ってください。
 - ⑥研修終了後、八代市人権啓発センター講師派遣事業アンケートを参加者に記載していただき、人権政策課へ提出ください。
- ※アンケート結果は今後の講師派遣事業運営の参考として使用します。

費用

講師の講師の派遣に係る謝金及び旅費については、人権政策課で負担しますが、その他の会場使用料、資料等の必要な経費については主催者の負担となります。

○これまでの主な実績・内容

- ・人権啓発・部落差別（同和問題）に関する人権・障がい者の人権・高齢者の人権・子どもの人権
- ・女性の人権・災害と人権・水俣病について・ハンセン病について・ハラスメント防止・いじめ防止
- ・男女共同参画・インターネットによる人権侵害・アサーティブな話し方、伝え方

【問い合わせ】八代市人権啓発センター（八代市人権政策課）
〒869-4703 八代市千丁町新牟田1502-1 千丁支所3階
TEL (0965) 30-1711 FAX (0965) 46-1950
E-mail: jinken@city.yatsushiro.lg.jp

図書館を使った調べる学習コンクールのための調べる学習おたすけ講座

調べる学習の「テーマの決め方」「調べ方」「まとめ方」を学びます。

日時：①7月25日（土曜日）②7月30日（木曜日）③8月6日（木曜日）④8月8日（土曜日）
13:00～15:00 ※内容は各回すべて同じ

場所：市立図書館 本館

定員：なし

対象：どなたでも

申込：6月25日（木曜日）受付開始

申込方法：ホームページ・電話・各図書館カウンター

詳しくは図書館ホームページまたはチラシをご覧ください。

チラシの配布場所は、図書館3館と八代市役所本庁です。

問い合わせ：本館 TEL (0965) 32-3385

せんちょう分館 TEL (0965) 46-1901 かがみ分館 TEL (0965) 52-5567



『東陽 幸せまちづくり 51号』 Q、私は誰でしょうの答え Aさん⇒田嶋 強さん（北地区）でした！

見守り 新鮮情報

スマートフォンの自宅につながりやすくなり、携帯電話ショップで相談したところ、据置型Wi-Fiルーターを勧められた。「ルーター本体は約7万円(36回払い)だが、サービスで毎月約2千円割引するので実質無料」と言われたので契約した。後日、請求明細を確認したら前月より約5千円高かったため「実質無料と言われて契約した。別途通信料がかかる」と聞いていないと解約を伝えると、「中途解約の場合はルーター本体の代金を支払ってもら」と言われた。契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば契約しなかった。納得いかない。(70歳代)



©Kurosaki Gen

据置型Wi-Fiルーターが
実質無料？ 契約内容をよく確認

ひとこと助言



必要がなければ
断って

- 機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。
- 据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中月々の通信料金を割引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続ければルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
- 「実質無料」「安くなる」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
- 内容がよく分からなかったり、必要がない契約は断りましょう。
- 解約の際は、すぐに契約先事業者に申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

令和2年7月豪雨災害 八代市一般献花のご案内

令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、広く市民の皆さんが豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていくため、一般献花を実施します。

1. 期 日 7月3日（金）
2. 場 所 八代市役所本庁1階ロビー 9時～20時
坂本支所1階エントランスホール 9時～17時
3. その他 どなたでも献花できます。献花用のお花は市で準備します。（持参可）
4. 問合せ 秘書広報課 TEL34-1160